

平成 25 年 3 月 27 日  
特 別 区 長 会

### 宮城県女川町の災害廃棄物受入処理終了について

平成 23 年 11 月 24 日に特別区長会、東京都市長会、女川町、東京都、宮城県が基本合意を締結し、これまで受入処理を行ってきた女川町の災害廃棄物は、本日 3 月 27 日に最終搬出され、3 月 29 日の受入をもって終了となります。

木造家屋や立ち木等の海洋流出、また、一次仮置場の災害廃棄物の組成が下層部になるほど木くず等可燃物の割合が低下したことから、最終的に都内の清掃工場における処理量は、当初の見込みを下回り、区部では、約二万五千四百トン（速報値）となりました。

現地では、災害廃棄物が撤去された一次仮置場の一部に昨年 9 月、漁協の冷凍冷蔵施設が建設され、地元の産業である漁業や水産加工業の復活につながっています。

去る 3 月 15 日には、須田善明女川町長が特別区長会にお見えになり、感謝の意を述べられるとともに、西川太一郎特別区長会会長に感謝状が贈呈されました。また、本日、女川町において、災害廃棄物の最終搬出に伴うセレモニーが行われました。

これまで受入を行ってきた清掃工場所在区の区民の皆様をはじめとする関係者のご理解・ご協力に心より御礼申し上げます。

#### 現地の復興状況

港近くの一次仮置場



処理前（平成 23 年 6 月 16 日）

漁協の冷凍冷蔵施設が建設



処理後（平成 24 年 9 月 26 日）

## 女川町長からのご挨拶

平成 25 年 3 月 15 日の特別区長会において、須田善明女川町長が感謝の意を述べられ、西川特別区長会会長に感謝状を手渡しました。

わが町で発生した災害廃棄物、可燃性廃棄物の処理を 23 区内 19 の清掃工場で行っていただきましたが、この 3 月の最終週には、最終の搬出となる見込みがたちました。本当に皆様のお力添えの賜物です。

搬出させていただく私どもとしても、万が一のことが決まらないうちとすることで、しっかり測定をして、無事搬出を継続させていただいたところです。

一昨年 11 月 24 日に搬出に係る協定を結ばせていただいた際の、西川会長の「私たちの生活は東北に支えられてきたんだ」という一言がどれほど嬉しかったかということも今でも覚えています。

現状は、不燃性のもも含め、6 月には廃棄物処理の終了の目途がたっています。長くうず高く積み上げられていたがれきも、ふるい下土砂はそのまま残してありますが、ほぼ大体片付いてきました。そして、いよいよこの 25 年 4 月から町内全域にわたり、復興事業を本格化させていくこととなります。ここに着手できるようになったのも、皆様のお力添えを得て、可燃性廃棄物の処理を円滑かつ迅速に終了させることができたからこそで、改めて御礼を申し上げます。

今後 6 年間、復興計画の予定をたてていますが、1 日でも早く実現し、ここまで私たちは元気になったということを皆様にしっかり感じていただけるよう、また、今度は私たちが、区民、そして都民の皆様へ何かの形でお役にたてるよう、町民一丸となって歩ませていただきたいと思います。皆様に受けた恩をしっかり見える形で、また行動で返していけるよう、今後とも精進してまいります。

区民の皆様をはじめ多くの方々に、私たちの感謝の気持ちをどのような場でも結構なので、お伝えをいただければと思います。今日は貴重なお時間を頂戴し、ありがとうございました。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。



左から須田女川町長、西川特別区長会会長、木村女川町議会議員

### 感謝状文面

貴会は東日本大震災で発生した災害廃棄物を迅速かつ誠意あるご対応によって広域処理され本町再生の礎を築いていただきました。本町にも復興の槌音が聞こえ始めておりこれもひとえに被災地に対するご理解とご厚情の賜物であります。よってここに町民を代表し深く感謝申し上げます